未来のために看護・介護人材を確保する対策を

公明党　中村　英仁

一　※MCI・フレイル対策について

問　フレイルとMCIへの本市の対応はどのようか。

答　フレイル予防については令和元年度から対策を強化し、講演会やサポーターの養成を行っている。MCIに対しては脳の健康教室や個別相談などを実施している。

要望　認知症サポーターの協力を得て、MCI・フレイルの周知に一層努めてほしい。

二　看護・介護人材の確保について

問　2025年には看護職・介護職共に大幅な人材不足が想定されているが、本市における人材確保に向けた取り組みはどのようか。

答　看護人材の確保のため、医師会と連携し、修学資金などの貸与を行っている。介護人材の確保については、資格受講料の助成や本市独自の研修事業を実施している。

要望　コロナ禍で医療福祉に関わる人は最前線で奮闘した。人材の確保に向けて、看護・介護を志す人へ就業奨励金や継続勤務奨励金制度を創設してほしい。

三　奨学金返還支援による若者移住・定住化について

問　他市町村が行う、奨学金返還支援による若者の移住・定住化施策を本市でも導入できないか。

答　先進事例を参考に、関係部局と連携し、施策の研究をしていく。

要望　若者が住み続けたい街となるよう検討を進めてほしい。

フレイルチェック測定会

公助のあり方、堀水路の浸水対策と適切な管理計画を

無所属　古木　勝久

一　災害対策について

問　令和元年の台風第19号による堀山下地区の被害はどのようか。

答　堀水路が土砂や流木などでふさがれ、この地区に水が溢れ、7件の床下浸水の被害が発生した。

問　平成25年12月に地元自治会から堀水路の適正な管理に関する要望書が出され、市は「水路の流れに注意しながら経過観察する」と回答した。しかし被害が出てしまったことは、注意を怠ってきたからではないのか。

答　注意を怠ってきたとは考えていないが、堀水路両岸の※保安林を管理する県と連携することが大切であったことは認識している。

問　ここは過去にも水害歴がある。水路管理者として適切な管理計画が必要と考えるがどうか。

答　堀水路の保全は大きな問題である。県とも連携して災害対策が講じられるように取り組んでいく。

二　図書館事業について

問　新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として貸出冊数の拡大や期間の延長などの取り組みが必要と思うがどうか。

答　「新しい生活様式」に適合した新たなニーズを的確に捉えた取り組みを検討していきたい。

問　令和元年12月から2年1月に図書館システムに不具合が生じたが、コンプライアンス委員会などに報告しなかったのはなぜか。

答　報告すべきであったし、今後は危機感を持って対応していく。

抜本的な災害対策を見据えた計画を
（写真は、浸水被害を受けた堀山下地区）

市長は戸川土地区画整理事業周辺住民へ保安林伐採の説明をせよ

日本共産党　露木　順三

一　名水はだの富士見の湯高温水漏れ等の設備不具合について

問　オープンして1年間の瑕疵担保責任期間中に、敷地内のマンホール周辺から蒸気が発生するなどの異常を確認したが、掘削調査などをしなかった理由はどのようか。

答　モニタリングなどにおいて異常がなく、その後判明した高温水漏れなどの不具合は予測も確認も困難であり、掘削などの調査が必要との考えには至らなかった。

二　コロナ禍での対応について

問　静岡県富士宮市では、基準を満たす希望者は何度でもPCR検査を受検できる。感染不安軽減のため、本市でも実施してはどうか。

答　国や県の見解を注視したい。

三　防災と災害対応について

問　戸川土地区画整理事業において、北地区を自然災害から守ってきた矢坪沢の※保安林を伐採するのはなぜか。また、いまだに実施されていない権利者を含めた地域への説明会の状況はどのようか。

答　矢坪沢整備は地域の水害などの予防になると考える。戸川土地区画整理準備組合の総会前に説明会の可否や方法などを調整し、地域の合意が得られるよう努力する。

問　災害有事における消防対策本部長は消防長であるが、直近の人事異動により消防署長と兼任となった。有事の消防機能の低下が懸念されるため、早急に適切な配置とすべきであるがどうか。

答　重要性は十分承知している。

地域住民の災害への不安解消を
（写真は、上空から見た矢坪沢周辺）

財政の体力と複合災害への備えは大丈夫か

創和会　阿蘇　佳一

一　ウィズコロナについて

問　国の借金1159兆円、県の借金は4・5兆円。令和3年度は横浜市も約970億円財源が不足するとのことだが、本市の市税収入の予測はどのようか。

答　個人市民税が約14億円、法人市民税が約2億円、市税全体では約19億円の減少で、リーマンショック時と同程度の減収の見込み。

問　兵庫県明石市長はコロナ禍における緊急対策について、自ら直接、市民の声を聞き、経済対策などを実施した。また、茅ケ崎市は中長期ビジョンを策定し取り組んでいるが、本市の状況はどうか。

答　市民の声を積極的に聞き、スピード感をもって立ち向かうとともに、中長期的な視点をもって「新たな日常」の実現に努めたい。

二　複合災害に対する備えについて

問　首都直下型地震は30年以内の発生確率が70％と言われ、本市でも死傷者720人の被害と予測されている。①避難所の感染症対策、②防災備蓄倉庫の活用、③自家用車での避難や車中泊対策、④上下水道の耐震化の状況は、どうか。

答　①消毒や段ボール間仕切りなど衛生環境向上に努める、②計画的な備蓄、更新を図る、③協定締結事業者などの敷地を確保した、④水道の基幹管路の約40％、公共下水道の重要管きょは約73％が耐震化済み。令和7年度までにそれぞれ55・6％、100％としたい。

複合災害への備えを万全に
（写真は、令和元年度避難所運営訓練）

秦野の未来のために問題意識を共有し課題解決を第一に庁内の連携を

創和会　福森　真司

一　市有地の有効活用について

問　市有地は市民の貴重な財産である。有効活用に向けた取り組みはどのようか。

答　購入希望がない市有地は、少しでも歳入を確保できるよう、積極的に貸し付けを進めている。

要望　コロナ禍での経済状況などにより、今後歳入の減少が予想される。有効活用できるよう広く周知し、歳入確保に努めてほしい。

二　ふるさと納税について

問　寄付者やリピーターを増やし、本市をアピールするための取り組みはどのようか。

答　ポータルサイトを活用し、本市特産品の魅力を発信するほか、関係部署と連携して、市内の魅力ある工業製品を発掘し、返礼品としての登録につなげていきたい。

要望　コロナ禍で業績が悪化している市内事業者への支援として、返礼品登録制度を使った市内製品のPRを行い、事業者の業績回復につなげてほしい。

三　コロナ禍における工業支援について

問　新型コロナウイルス感染症の拡大は、本市経済に非常に大きな影響を与えているが、本市としての工業支援はどのようか。

答　新製品・新技術開発を支援し、今後の事業展開につなげてもらうために補助対象事業を拡充した。

要望　庁内の横の連携を図り、市内のものづくりが元気になるよう支援に努めてほしい。

庁内連携を図り、市有財産の有効活用を
（写真は、なでしこ運動広場）

議会の動向

○8月	17日（月）	・議会運営委員会　・市議会第２回臨時会
		・代表者会議　・議員連絡会
		・議会全員協議会　・議会運営委員会
		・議会報告会検討会
	26日（水）	・議会運営委員会
	31日（月）	・議案送付
○9月	２日（水）	・議会運営委員会　【傍聴者数１人】
	４日（金）	・追加議案送付
	７日（月）	・代表者会議
		・臨時議員連絡会
		・市議会第３回定例会開会　【傍聴者数１人】
		・代表者会議
		・議会運営委員会
	９日（水）	・本会議（議案審議）　【傍聴者数１人】
		・予算決算常任委員会
		・代表者会議
		・議会運営委員会　【傍聴者数１人】
	14日（月）	・予算決算常任委員会（決算分科会）【傍聴者数４人】
	15日（火）	・予算決算常任委員会（決算分科会）
	16日（水）	・予算決算常任委員会（決算分科会）【傍聴者数１人】
	17日（木）	・予算決算常任委員会（決算分科会）
	23日（水）	・総務常任委員会　【傍聴者数１人】
		・予算決算常任委員会（総務分科会）
	24日（木）	・文教福祉常任委員会　【傍聴者数10人】
		・予算決算常任委員会（文教福祉分科会）
	25日（金）	・環境都市常任委員会　【傍聴者数７人】
		・予算決算常任委員会（環境都市分科会）
	29日（火）	・本会議（一般質問）　【傍聴者数36人】
	30日（水）	・本会議（一般質問）　【傍聴者数39人】
○10月	１日（木）	・本会議（一般質問）　【傍聴者数23人】
		・代表者会議
	６日（火）	・議会運営委員会
		・予算決算常任委員会
		・市議会第３回定例会閉会　【傍聴者数２人】
		・議会運営委員会　【傍聴者数１人】
		・議会報編集委員会
	８日（木）	・秦野市伊勢原市環境衛生組合議会第３回定例会
	16日（金）	・代表者会議　・議員連絡会
	26日（月）	・議会運営委員会
○11月	６日（金）	・代表者会議　・議会報編集委員会
		・議会運営委員会
	12日（木）	・代表者会議

用語解説

※MCI…軽度認知障害という意味で、記憶、決定、理由づけ、実行などの認知機能のうち、１つの機能に問題が生じているが、日常生活には支障がない状態のこと

※保安林…水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成など、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣または都道府県知事によって指定された森林のこと